

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【事業年度】	第18期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	JNSホールディングス株式会社
【英訳名】	JNS HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 6838 - 8800
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 6838 - 8800
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	4,946,527	8,902,848	10,815,726	8,499,614	9,550,536
経常利益又は経常損失 () (千円)	431,066	481,639	852,114	217,170	433,141
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	646,496	436,427	566,877	315,976	353,498
包括利益 (千円)	804,959	488,423	612,837	297,780	435,508
純資産額 (千円)	2,085,814	3,364,662	4,948,609	5,232,775	5,593,010
総資産額 (千円)	3,866,392	5,051,212	8,499,260	6,876,322	8,786,113
1株当たり純資産額 (円)	217.21	319.39	425.48	440.85	465.64
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	72.39	44.13	49.71	27.07	29.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	43.90	49.47	25.65	28.28
自己資本比率 (%)	53.2	66.3	57.5	75.6	63.2
自己資本利益率 (%)	28.5	16.1	13.8	6.3	6.6
株価収益率 (倍)	-	19.6	10.7	23.3	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,720	764,635	1,636,946	386,009	775,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,673	580,189	616,388	1,811,760	981,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	508,705	406,055	912,781	193,184	1,085,239
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,878,598	2,155,245	4,459,020	2,050,141	4,982,263
従業員数 (人)	248	242	442	460	456
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(26)	(55)	(37)	(70)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	4,936,502	4,987,420	4,719,930	2,451,042	627,300
経常利益又は経常損失() (千円)	319,654	204,558	38,748	57,320	57,570
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	629,864	160,846	17,742	125,663	197,908
資本金 (千円)	1,500,840	1,908,652	2,376,544	2,378,899	2,391,423
発行済株式総数 (株)	9,468,100	10,483,500	11,483,500	11,793,800	12,140,400
純資産額 (千円)	2,097,621	3,084,978	4,046,116	4,302,853	4,399,098
総資産額 (千円)	3,883,537	4,272,272	5,000,575	4,674,754	6,202,861
1株当たり純資産額 (円)	218.46	293.50	350.83	362.01	365.57
1株当たり配当額 (円)	-	2.0	3.0	2.0	10.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	70.53	16.27	1.56	10.77	16.54
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	16.18	1.55	10.20	15.83
自己資本比率 (%)	53.3	72.0	80.6	91.3	70.3
自己資本利益率 (%)	27.8	6.3	0.5	3.0	4.6
株価収益率 (倍)	-	53.2	342.5	58.6	25.2
配当性向 (%)	-	12.3	192.8	18.6	60.5
従業員数 (人)	225	181	190	23	21
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(7)	(5)	(-)	(1)
株主総利回り (%)	89.8	180.5	111.9	132.6	90.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(141.7)
最高株価 (円)	596	1,527	1,161	792	664
最低株価 (円)	406	370	530	364	374

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は2020年9月1日付で持株会社体制へ移行しております。このため、第17期以降の経営指標等は、第16期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

年月	事項
2004年4月	プライムワークス(株)設立。代表取締役社長に池田昌史就任
2004年8月	(株)セルシスと共同で携帯コミック配信ASPサービス「コミックDC」へサービス提供を開始
2004年9月	シャープ(株)に対する第三者割当増資を実施
2005年7月	シャープ(株)と共同で携帯電話きせかえサービス『カスタモ』を開始
2008年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
2009年9月	子会社スタジオプラスコ(株)を設立
2011年9月	スマートフォン版キャラクターコンテンツ配信サイト『カスタモ』のサービスを展開
2011年10月	docomoスマートフォン向けに「アニエモ」技術のライセンスを開始
2012年1月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更
2012年6月	グループ統合によりネオス(株)に商号変更
2012年9月	docomoの写真・動画ストレージサービス ドコモクラウド「フォトコレクション」の開発を支援
2013年2月	docomoが発売するスティック型デバイス『SmartTV dstick 01』を企画・開発、製造
2013年3月	無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE(ライン)」でスタンプの配信を開始
2013年9月	特化したクラウドアドレス帳サービスを新たに開発。法人向け『SMART アドレス帳』を提供開始
2013年10月	docomoのスマホ向け新サービス『dキッズ』のスタートに合わせてコンテンツ提供を開始
2014年5月	ボディメイクサポートアプリ『RenoBody』を提供開始
2014年11月	新たなエンタープライズ向けクラウドソリューションを開始、構築から運用開始まで一環提供
2015年5月	スマートデバイスの企画・開発・製造を行うJENESIS(株)(旧:(株)ジェネシスホールディングス)と業務提携契約を締結
2015年6月	プリペイドカードサービスの国内最大手(株)バリューデザインの株式を取得、業務提携契約を締結
2015年9月	ムミン公式ファンクラブサービスを開始
2015年10月	JENESIS(株)の株式取得により持分法適用関連会社化
2016年12月	LINEなどの主要チャットサービスに対応したチャットボット基盤『SMART Message BOT』を開発
2017年1月	店舗独自の電子マネーをカードレスで発行できる『Value Wallet』を提供開始
2017年3月	『クレヨンしんちゃん お手伝い大作戦』を開発 ドコモの知育サービスに提供開始
2017年3月	ベトナム現地法人「Neos Vietnam International Co.,Ltd」を設立
2017年11月	歩数計アプリ『RenoBody』を法人向けソリューションとして提供を開始
2018年3月	JENESIS(株)を連結子会社化
2018年7月	(株)セールスフォース・ドットコムのコサルティングパートナーとして認定
2018年9月	JENESIS(株)が製造を受託した、ソースネクスト(株)の次世代通訳機「POCKETALK@W」が発売
2018年9月	全国展開のコーヒーショップ「上島珈琲店」アプリでキャッシュレス決済サービスを提供開始
2018年11月	JENESIS(株)がJapanTaxi(株)のタクシー業界初「決済機能付きタブレット」を共同開発・製造
2018年11月	知育アプリ内蔵タブレットを搭載したキッズ向けIoTカート「スマートキッズカート」、ドン・キホーテ新店舗への導入を皮切りに商用化
2019年4月	デジタル教材プラットフォームへ教育コンテンツの提供を開始、教育のICT化を支援するEdTech事業への取り組みを本格化
2019年4月	「Neos Vietnam International Co.,Ltd」の資本を強化し、オフショア開発体制を拡大
2019年7月	NintendoSwitch市場へ参入、サンリオ・サン宝石とのコラボによるキッズ向けタイトル『ぶるきゅらフレンズ』を発売
2019年7月	札幌の開発拠点を統合・拡張し、新たな技術センター「Neos Sapporo Developers Park」を開設
2019年9月	JENESIS(株)が中国・深圳法人の増資を実施。同年3月の現地工場の移転拡張に続き生産体制を強化
2019年10月	サイボウズ(株)のオフィシャルSIパートナーとして認定、kintoneソリューションの提供を開始
2019年12月	JENESIS(株)が製造を受託した、ソースネクスト(株)のAI通訳機の新モデル「POCKETALK@S」が発売
2019年12月	JENESIS(株)、宮崎のカスタマーサポートセンターを拡張移転し顧客対応および保守体制を強化

年月	事項
2020年9月	会社分割により旧ネオス(株)は持株会社となり、「JNSホールディングス(株)」へ商号を変更。 JNSホールディングス(株)の子会社である新たな「ネオス株式会社」として従来の事業を承継
2020年9月	Nintendo Switchソフト第2弾『いっしょにあそぼ～ コウペンちゃん』発売
2020年9月	AIチャットボットをリニューアル、業務自動化による企業のDX支援サービス『OfficeBot』として提供開始
2020年10月	スマホ決済サービス基盤『ValueWallet』をベースとしたモバイルオーダー機能付きハウス電子マネーアプリを「ウェンディーズ・ファーストキッチン」と「ファーストキッチン」に提供
2020年12月	JENESIS(株)の深圳金型工場を法人化、製造工程の内製化を加速するとともに小ロット・多品種製造への対応を拡大
2021年2月	グループワンストップ対応により、ミクシィ「みてねみまもりGPS」のデバイス製造およびアプリ/サーバー開発を受託
2021年7月	Nintendo Switchソフト第3弾『クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』～おわらない七日間の旅～』発売
2021年8月	アララ(株)と業務提携契約を締結、ハウス型電子マネーによるスマートフォンアプリ決済事業を共同推進
2022年2月	ポケットーク株式会社へ出資、AI 通訳機「POCKETALK」シリーズの製造事業における連携を強化
2022年3月	ネオス(株)における社員の健康維持・増進を支援する各種取り組みが評価され、2021年度に続き「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定
2022年4月	東京証券取引所による市場再編に伴い、上場市場区分が「プライム市場」(旧:市場第一部)へ変更
2022年4月	『RenoBody』アプリ利用者70万人、ウォーキングイベントサービスの導入社数が400を突破。「健康経営優良法人2022」における100社超の認定取得を支援

3【事業の内容】

当社グループは、JNSホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社6社、関連会社1社で構成されており、IoTをはじめとするデバイスソリューションやICTサービスの企画開発など、あらゆるDX化ニーズを具現化するトータルソリューションを提供するDXソリューション事業と、教育、健康、金融、コミュニケーションなど様々な領域でのサービスとデジタル技術をクロスすることで、EdTechやHealthTech、FinTechなどのX-Techサービスを提供するX-Techサービス事業を推進しております。

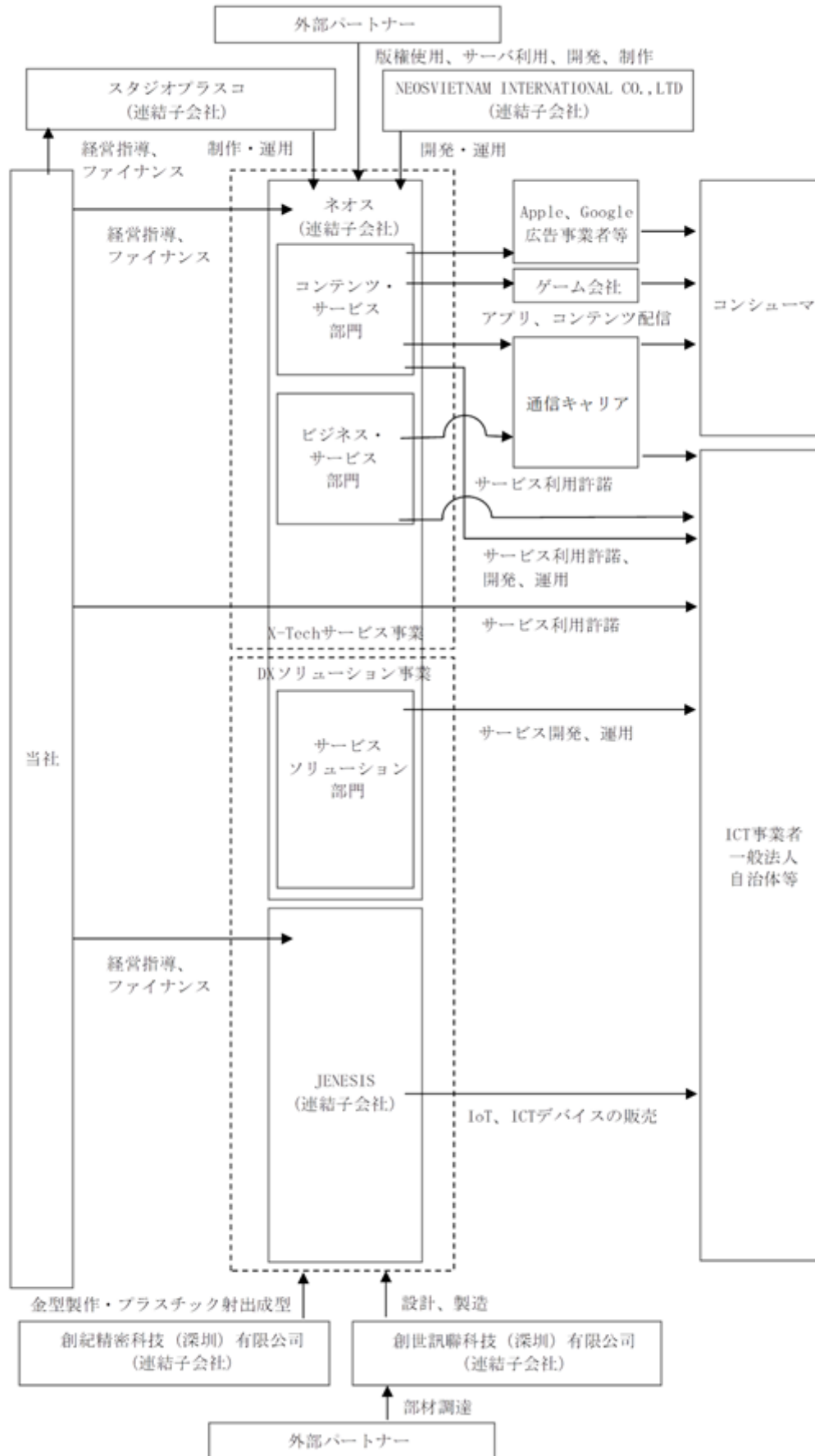
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔当社及び連結子会社並びに関連会社〕

会社名	地域	分野	主な事業内容
JNSホールディングス株式会社（当社）	国内	-	グループ経営管理、及び新規事業創出等
ネオス株式会社（連結子会社）	国内	DXソリューション事業	ニーズを形にするサービスデザイン力、さまざまな業界に精通した専門的知見を強みに、ICTサービスの企画やUI/UXデザイン、コンテンツ・サイト・アプリ・システム・クラウドの開発、運用・PRまでをトータルで提供する事業
	国内	X-Techサービス事業	教育、健康、金融、コミュニケーションなど様々な領域でのサービスとデジタル技術をクロスしたサービスを提供する事業
JENESIS株式会社（連結子会社）	国内	DXソリューション事業	ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託
スタジオプラスコ株式会社（連結子会社）	国内	DXソリューション事業 X-Techサービス事業	デジタルコンテンツの制作・企画
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD（連結子会社）	国外	DXソリューション事業 X-Techサービス事業	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般
創世訊聯科技(深圳)有限公司（連結子会社）	国外	DXソリューション事業	ICT及びIoT製品の開発、製造及び品質管理受託
創紀精密科技(深圳)有限公司（連結子会社）	国外	DXソリューション事業	金型製作・プラスチック射出成型
合同会社HR CROSS（関連会社）	国内	DXソリューション事業	HRアウトソーシング事業、コンサルティング支援等

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネオス株式会社 (注)1.3	東京都千代田区	100,000千円	情報通信サービス及びソフトウェア開発	100.0	当社より同社へソフトウェア及びシステムの開発等を委託しております。役員の兼任あり。
JENESIS株式会社 (注)1.4	東京都千代田区	85,000千円	ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託	100.0	当社より同社へ資金援助しております。役員の兼任あり。
スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区	10,000千円	デジタルコンテンツの制作・企画	100.0	当社より同社へデジタルコンテンツの制作を委託しております。役員の兼任あり。
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	9,600,000千VND	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般	100.0	当社より同社へソフトウェア及びシステムの開発等を委託しております。役員の兼任あり。
創世訊聯科技(深圳)有限公司 (注)2	中華人民共和国広東省深圳市	8,000千香港ドル	ICT及びIoT製品の開発、製造及び品質管理受託	100.0 (100.0)	主に連結子会社の製品を製造しております。
創紀精密科技(深圳)有限公司 (注)2	中華人民共和国広東省深圳市	7,000千人民元	金型製作・プラスチック射出成型	100.0 (100.0)	主に連結子会社の製品を製造しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 合同会社HR CROSS	東京都千代田区	12,000千円	HRアウトソーシング事業、コンサルティング支援等	50.0	同社より連結子会社へ一部アウトソーシング業務を委託しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ネオス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,867,257千円
	(2) 経常利益	593,994千円
	(3) 当期純利益	272,975千円
	(4) 純資産額	1,879,418千円
	(5) 総資産額	3,514,068千円

4. JENESIS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,544,838千円
	(2) 経常利益	16,973千円
	(3) 当期純利益	3,609千円
	(4) 純資産額	611,935千円
	(5) 総資産額	1,944,241千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)
456 (70)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 (1)	44.0	7.6	6,995,525

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社からの出向者及び兼務出向者を含み、フルタイムでない契約社員は除いて記載しております。また、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、子会社からの出向者及び兼務出向者については、子会社での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ハードウェア」、「ソフトウェア」、「コンテンツ」に関する技術やノウハウを結集、融合し、「コネクテッドソリューション事業」、「ビジネスイノベーション事業」、「ライフデザイン事業」の3つの事業を展開しております。コネクテッドデバイスを提供し、サービスのプラットフォームやソフトウェアをトータルで提供する「コネクテッドソリューション事業」、ソフトウェア開発、システムインテグレーションに加え、AI (Artificial Intelligence) などを活用したサービスを通じ、企業のイノベーションを支援していく「ビジネスイノベーション事業」、知育・教育、健康、マネー、エンターテインメントなどの分野で、デジタルテクノロジーを活用し、豊かな生活を提供していく「ライフデザイン事業」を通じて、時代に適合した「新たな価値」を創造し、より豊かな社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業規模拡大と利益の増大、および効率的な株主資本の運用による継続的な企業価値向上を目指しております。このような観点から、当社グループの重視する経営指標は、営業利益、経常利益、純利益、及び自己資本利益率(ROE)と考慮しており、これらの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く事業環境は、DX(Digital Transformation)化の進展に伴うICT市場の拡大が予想される一方、政治情勢や金融市場、為替相場の変動等の不確実性に加えて、新型コロナウイルス感染症の長期化懸念、地球温暖化による災害の多発、また、業界内における技術革新や慢性的なIT人材不足等もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われれます。このような環境下、当社グループは、「コネクテッドソリューション事業」、「ビジネスイノベーション事業」、「ライフデザイン事業」という3つの事業分野を保有しているという多様性を活かし、それぞれが補完し合い、かつシナジーを生み出すポートフォリオ経営を推進することで、現代の不確実性に満ちた時代においても継続的に企業価値を向上させてまいります。また、DX化の進展による市場ニーズの拡大を確実に捉えるため、各事業において、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツというソリューションにおける競争優位性を活かし、受託案件の獲得を着実に進める一方、自社プロダクト、自社サービスへの投資を積極的に推進することで、さらなる成長を実現してまいります。

「コネクテッドソリューション事業」においては、あらゆるものがインターネットと繋がっていくIoTの急速な進展に伴うデバイスのさらなる需要拡大を見据え、小型IoT機器、モビリティデバイス、ICT用途カスタムタブレット等にとどまらず、AIエッジデバイス、ロボティクス関連、LPWA(Low Power, Wide Area)関連、5G(第5世代移動通信システム)関連の分野を強化し、より幅広い高付加価値のデバイスの開発、製造受託にシフトし、ノウハウの蓄積を図ってまいります。また、これらノウハウを取り入れた自社プロダクトとしてのコネクテッドデバイスを開発し、積極的に市場に投入してまいります。

「ビジネスイノベーション事業」においては、業種を問わず、より一層の拡大が見込まれる企業のICT化のニーズに応えるため、それらを具現化する企画力や、コンテンツからUI (User Interface)、UX (User eXperience) まで対応可能なクリエイティブ力をベースとした「サービスデザイン力」と、Webサイト・アプリ開発、システム・クラウド構築、サイト運営・Webマーケティング支援まで対応できる「ワンストップ対応力」で、通信キャリアやDX推進を図る大型法人を中心とした事業者にもむけて企画提案型の独自性の高いソリューションを展開してまいります。また、ビッグデータ解析やAIの活用にも注力し、高付加価値化による収益性向上を目指します。自社サービスとしては、OfficeBOT等のBX(Business Transformation)サービス分野に積極的な投資を行い、製品力の継続的強化とブランド力の向上により、同製品分野でのシェアの拡大を図ってまいります。

「ライフデザイン事業」では、「CharaTechサービス」において、創業当初より培ってきた豊富な「キャラクターコンテンツ資産」、著作権元等との強固なネットワークである「パートナー資産」、コンテンツに関する知見と企画・開発力の「クリエイティブ資産」を駆使したコンテンツ開発を推進し、複数のプラットフォームへの展開を進めることで、事業の拡大、安定収益源の確保に努めてまいります。「EdTechサービス」においても、有力コンテンツを活用した知育アプリを継続的に投入し、ラインアップ強化を図るとともに、GIGAスクール需要拡大に対応できる体制を整備し、検定教科書、副教材等デジタルコンテンツのシェア拡大を図ります。「HealthTechサービス」においては、健康経営への取り組み企業増加を背景に、RenoBodyウォーキングイベントの事業を拡大するとともに、保険業界向けヘルスケアサービスプロデュースの深耕を進めます。また、「FinTechサービス」においては、キャッシュレス市場の拡大を背景に、ハウス電子マネー事業を展開する出資先とのアライアンスを軸として、スーパー・量販店、飲食業界等に対し、CRM等プラスアルファの機能を有する決済アプリの導入を推進してまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

グループ経営の強化

当社グループが属する情報通信市場は、急速な勢いでIoT化が進展しており、AI、RPA(Robotic Process Automation)等の技術進化に加え、5Gの導入等が相俟って、世界規模でさらに劇的に変化をしていくことが予想されます。こうした市場のなかで、当社グループが魅力的なICT、IoTのソリューションと自社プロダクト、自社サービスを継続的に提供し、競争優位性を維持していくためには、グループ各社が有する技術力やノウハウを有機的に結合するとともに、業務提携やM&A等の資本提携の展開、新規事業の開拓等が極めて重要であると認識しております。これらに対処するため、持株会社JNSホールディングス株式会社によるグループシナジーの発揮、資本提携、新規事業開発の推進により、さらなる競争力強化と事業拡大に取り組んでまいります。

競争力の高いソリューション事業の推進

あらゆる産業分野において、デジタル技術を使った新しいプロダクト、サービス、ビジネスモデルの開発、すなわち、DXのニーズが顕在化しており、通信キャリアやさまざまな分野の企業においてDXへの取り組みは、今後も飛躍的に拡大していくものと予測されます。当社グループは、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツという3分野にわたる技術やノウハウを内部に抱えるという差異化された強みを生かし、これらを常にブラッシュアップしていくことで、当社ならではのトータルソリューションを提供することによって、収益力の強化に取り組んでまいります。

自社プロダクト、サービス事業の拡大

当社グループの企業価値を中長期的に向上させていくためには、競争力の高いソリューション事業を確立して行く一方で、当社自身が当社の強みを活かした自社プロダクト、サービス事業を拡大していくことが不可欠であると考えております。ヘルスケアやキャラクターを用いたコンテンツ・サービス事業、プリペイド決済やビジネスコミュニケーションなどのビジネス・サービス事業に加え、デバイス分野においても、自社プロダクトとしてのコネクテッドデバイス事業を積極的に推進し、中長期的な利益の拡大を図ってまいります。

グローバル化の推進

ソリューションビジネスにおける熾烈な競争環境で競争優位性を維持し、自社プロダクト、自社サービスの成長拡大を図るためには、グローバルな視点にたった経営体制の構築が不可欠であると考えております。世界的な潮流を踏まえた技術開発や、コスト競争力の優位性を確保していくためには、ソフトウェア、ハードウェアともに、企画、設計段階からのグローバルな開発、製造体制の構築を推進していく必要があります。当社グループは、ソフトウェア開発ではNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、ハードウェア設計開発、製造では創世訊聯科技(深圳)有限公司、金型製作・プラスチック射出成型では創紀精密科技(深圳)有限公司を有しておりますが、アジア拠点間の連携によるIoTソリューション開発という新たな取り組みや、各拠点独自に開発受注、製品販売を展開する等、販売面でのグローバル化も推進しております。今後も必要に応じてグローバルな開発、製造、販売展開やパートナー展開を検討していく方針であります。

プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや、大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフト開発などが増えていく傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須と捉えております。具体的には、(1)受注時、企画時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発、製造要員計画の立案、(3)品質管理体制の拡充、(4)仕様決定プロセスにおける顧客確認、外注先確認の徹底、(5)顧客、外注先との緊密なコミュニケーションなどが重要と考えており、具体的には、社内ルールとしての「プロジェクトマネジメントガイドライン」や「行動原則」を整備しており、これらの定着活動を推進してまいります。

有能な人材の確保及び育成

各事業の競争力強化を推進していくにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。有能な人材の確保に向けて多面的な採用活動を進めるとともに、職場環境の整備、モチベーション向上のための表彰制度の実施、教育、育成制度の充実などに対し、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

セキュリティ体制の強化

当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、業務に関連した個人情報や、顧客の機密情報を取り扱うケースが増えております。そのため、設計、開発、製造、運用、保守の各段階におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、グループ全体にわたるセキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイス、社内ネットワークのモニタリング体制の拡充などを進めておりますが、情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任であることをグループ各社が改めて再認識し、継続的にその取り組みを強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、引き続き世界中で猛威を振るっている状況にあり、感染の収束、および経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、それを踏まえたうえで対策を講じていくことが重要であると考えております。具体的には、従業員（家族を含む）、顧客、取引先、社会等に対して、身体の安全と安心感の醸成を目的としたリモートワーク、Web会議の推進、対面時の社会的距離の確保等による感染症防止対策の徹底、事業の継続性を担保するための資金の確保、必要に応じた資金調達などが重要と考えており、これらを引き続き推進してまいります。

ESG経営への取り組み

当社グループは、コネクテッドソリューション事業、ビジネスイノベーション事業を通じたデジタル社会の産業基盤構築への貢献、ライフデザイン事業を通じたRenoBodyウォーキングイベント等による健康増進への取り組み、知育アプリ、教育コンテンツプロデュースを始めとするEdTechサービスの提供等、あらゆる事業活動を通じて、サステナブルな社会の実現に向けた課題解決に貢献してまいります。また、当社グループが、持続的に企業価値を成長させていくためには、ESGの課題に対して、より積極的、能動的に対応していく必要があると考えています。

環境問題に関する取り組みとしては、電子契約の導入、ペーパーレス会議等による、コピー用紙使用量の削減に取り組むほか、リモートワーク制度、フリーアドレスの導入等によるオフィス面積縮小等に伴う電力使用量削減などを推進しております。また、深圳における製造体制では、IECQ QC0800000有害物質プロセスマネジメントの認証を取得し、使用者にも環境にも、安心、安全な製品を提供しております。引き続き、こうした環境配慮型の事業推進体制を構築してまいります。社会に関する取り組みとしては、引き続き、社会問題解決に寄与するソリューション、サービス、製品開発を推進するほか、かねてから注力しておりますワークライフバランス、ダイバーシティ、健康経営等への取り組みをより一層推進してまいります。ガバナンスに関する取り組みとしては、持続的成長を可能とする企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、並びに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。持株会社体制移行後においては、権限委譲によりグループ各社の経営自由度を高める一方、グループ経営に関わる重要事項については、JNSホールディングス株式会社の取締役会承認とするなど、より高度な体制を構築したほか、指名報酬委員会、独立社外取締役会の設置、コーポレートガバナンス基本方針の制定、開示等を行っており、引き続き体制強化への取り組みを推進してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の諸事情を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

市場動向について

当社グループが属する情報通信市場においては、日進月歩の技術革新や新しいビジネスモデルの出現、グローバル化の進展等、日々変革の流れのなかにあり、市場環境は常に変化しております。当社グループでは、こういった市場動向を捉え常に最適解を模索しながら経営を行っておりますが、当社グループの属する市場は、現状、法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が急速であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化によるさらなる競争激化の可能性があります。当社グループは、常に新しい技術の開発、習得に万全の体制を敷いておりますが、意表をつく技術の進歩、また、新たなプラットフォームの出現、予想を超える優れた企画・制作・開発力を持つ新規企業の参入、グローバル化の進展に伴う海外ベンダーとの競争激化などにより、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業開発について

当社グループが属する市場においては、常に技術やサービスの新陳代謝が起こることを前提として企業運営をしていくことが重要となります。特に現在は、スマートフォンやSNSメディアの浸透、AI、IoT等の技術的な進化など、ユーザーレベルでも技術レベルでもドラスティックな変化が進行している最中にあります。当社グループにおいても、これに対応して新しい技術開発やサービス開発、あるいは新規事業の参入に積極的に取り組んでおりますが、市場の状況変化や競争の熾烈化、協業パートナーの状況等により、事業計画の変更や事業を中止する場合があります。これらが発生した場合、多大な費用の計上や投資額の減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携先への出資について

当社グループが属する市場において、技術革新や世の中の動きに対応してスピーディーに事業展開を進めていくためには事業提携が欠かせません。事業提携にあたっては、提携先の経営状況を把握し、より緊密かつ有用な提携関係を保つことを目的として政策出資を行ったり、M&Aを実施する場合があります。この場合、当該企業の経営状況の悪化や株式価値の下落等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

大手取引先について

ソースネクスト株式会社や、NTTグループ、任天堂グループ等の大手取引先とは、今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材リスクについて

事業運営にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題であり、優秀な人材の確保や人材の流出を防ぐため、より魅力的な会社となるべく注力していますが、市場や環境の変化により必要な人材の確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報通信業界は労働の流動性が高く、当社グループにおいても仕事におけるモチベーションの向上やインセンティブ等、優秀な人材が流出しない施策を打っておりますが、必要な人材の流出が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

部材調達について

デバイス事業においては、外部の供給業者から多くの部材を調達しております。ある程度の部材を確保する等リスクヘッジはしておりますが、こうした部材の価格が需給の逼迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。また、外部の供給業者の経営状況や生産状況の悪化等により部材の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥等、製造物責任について

デバイス事業の運営にあたっては、デバイス固有の製造管理業務が発生するため、それらに対する体制の構築を行い、厳密な品質管理に努めるとともに、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害賠償保険に加入する等リスク回避策を講じております。しかし、予期せぬ事態等により、大規模な製品回収、補償額を超える損害賠償の発生、訴訟の提起等が生じた場合、当社グループのイメージ、ブランド、評判の低下、顧客流失、保険金を上回る費用の発生等を惹起し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、コンピュータウイルスや外部からの不正アクセスに対し、社内の情報システム部門を中心に対策を講じています。また業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報についてはデータを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策を施すとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏洩により発生する諸費用や損害賠償請求については、個人情報取扱事業者保険に加入する等リスク回避策を講じております。しかし、運用に不備が発生するリスクや外部からの不正アクセス、ハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、当社グループのイメージ、ブランド、評判の低下、顧客流失、保険金を上回る費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて

当社グループが仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループが今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。また、当社グループが使用許諾の権利を受けている版權やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持していますが、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループが遂行している事業は、インターネット網を介したコンピュータネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制を実施しております。また、電源やネットワークの二重化など、ディザスタリカバリ（災害復旧）の対策を講じておりますが、自然災害や事故などの不測の事態により、電力供給量等の低下など、社会インフラの使用制限等が想定以上に実施された場合、当社グループのコンピュータシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株発行による希薄化効果について

当社は、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、資金調達を目的として第三者に対し新株、新株予約権等を発行することがあります。これらが実施された場合、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化し、本株式の価格に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクト発生リスクについて

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフトやアプリ開発などが増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、プロジェクトマネジメント力の強化に取り組んでおりますが、さまざまな影響から計画通りに進まない場合、コストの増大、プロジェクトの中断による不採算化や、納期の遅延やプログラムの瑕疵によって生ずる、顧客の損害に対する補償などが発生する可能性があります。また、コンシューマ向けのソフトやアプリ事業については、多額の開発費や広告宣伝費が必要とされる一方で、開発期間に時間を要するケースが多いことから、計画を立てた時点と販売を開始した時点で、市場での競争状況やユーザーの嗜好性が大きく変化し、当初計画とは異なる販売実績となる可能性があります。その場合、過剰な在庫や、保有するソフトウェア資産が陳腐化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外地域における事業リスクについて

海外事業の展開に際して、相手国の取引に関する法令・規制、経済・為替の変動、政治・軍事問題、宗教・民族問題等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入等を中心とした外貨建取引については、売価への為替変動の転嫁や為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による事業リスクについて

2019年暮れから発生した新型コロナウイルス感染症は、引き続き世界中で猛威を振るっている状況にあり、感染の収束、および経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想されております。感染症の再拡大により、各国において都市封鎖、外出制限等の政策が実行された場合、当社グループの生産、開発活動が一時的に停止する、もしくは、計画通りに進まない可能性があります。また、世界経済の低迷長期化は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自2021年3月1日至2022年2月28日）における日本経済は、2021年暦年の実質GDPが前年の4.8%減から1.6%増とわずかにプラス成長となったものの、2022年年初から急激に拡大した新型コロナウイルス変異株による感染者急増や2月に勃発したロシア連邦のウクライナ侵攻などの景気への影響が危惧されている状況にあります。

コロナ禍2年目の当連結会計年度においては、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の発出期間が、東京、大阪では200日以上に達し、「Withコロナ」の概念は企業、家庭、自治体等、日本全国において着実に浸透してきました。この気運を背景にデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れは加速しており、公共サービスのデジタル化や企業における業務や働き方のDX化、健康経営の高まりによるHealthTechの旺盛な需要、学校教育におけるデジタル化推進、家庭におけるEC（電子商取引）やデジタルコンテンツ利用の拡大等、あらゆる領域でデジタル化が着実に進行しています。一方で世界的な半導体等部材の需給逼迫や価格高騰が続いており、IT業界や自動車産業等への影響が長期化しています。

こういった状況のなか、当社グループのDXソリューション事業においては、デバイス事業が長期にわたるコロナ禍によるインバウンド製品の受注激減、半導体等の部材逼迫、高騰などにより、昨年度から今年度上期にかけて厳しい状況を強いられていましたが、インバウンド製品中心の事業構造の見直しや新規案件獲得に向けた積極的な受注活動を展開してきたこと、半導体等の部材逼迫、価格の高騰に対して、設計見直しや代替部品への変更、部品の先行調達など、リカバリー策をいち早く実施したことが功を奏し、第3四半期からは復調に向かい、第4四半期においては大幅に業績を回復しました。また、サービスソリューション事業においては、DX関連の新規案件の受注や既存クライアントからの受注も回復傾向にあり、DXソリューション事業は、上期はセグメント損失を計上したものの、第3四半期からの回復に伴い、年間での黒字化を達成しました。X-Techサービス事業においては、第2四半期に発売したNintendo Switchソフト『クレヨンしんちゃん「オラと博士の夏休み」』が予想を上回るヒットとなり、当連結会計年度の全社収益に大きく貢献しました。また、「Withコロナ」対策の浸透を追い風としてDX化の流れが急速に拡大するなかで、健康志向の高まりをサポートする健康増進サービスや教育出版社向けの教育コンテンツプロデュース事業等のコンテンツ系Techサービス、法人向けに提供しているコミュニケーション管理、キャッシュレス決済などのビジネス系Techサービスともに好調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,550,536千円（前年比12.4%増）、営業利益は516,604千円（前年比115.8%増）、経常利益は433,141千円（前年比99.4%増）となりました。営業利益と経常利益の乖離については、第2四半期累計期間において、株式会社バリューデザインが当社の持分法適用関連会社であったため、持分法投資損失を計上したこと等によるものです。また、純利益については、第2四半期における株式会社バリューデザイン株式の一部売却に伴う特別利益の計上と年度末時点での同社株価を基準額とした株式評価減等により、353,498千円（前年比11.9%増）となりました。

セグメント別の事業動向については以下の通りです。

<DXソリューション事業>

当連結会計年度におけるDXソリューション事業の売上高は6,401,527千円（前年比4.6%減）、セグメント利益は297,862千円（前年比34.1%減）となりました。

デバイスソリューション事業については、発生から二年目を迎えたコロナ禍により激減したインバウンド製品やモビリティ製品中心の事業構造の見直しを図り、各種IoT機器や法人向けICTデバイスなどの新規案件獲得に向け積極的な受注活動を展開しました。世界的な半導体等の部材逼迫や価格高騰に対しては、いち早く深圳のサプライチェーンを活用した代替部品への変更や設計見直し、また、長期部品の先行調達など、リカバリー対策を実行してきました。これらの活動が下期には実を結び、昨年度来、損失を計上していた事業を大幅に復調させ黒字化を達成しました。サービスソリューション事業においては、DX関連の新規案件の受注が伸びるとともに、コロナ禍で停滞していた既存クライアントの大手企業からの受注も回復傾向にあり、堅調に推移しました。

< X-Techサービス事業 >

当連結会計年度におけるX-Techサービス事業の売上高は3,149,009千円（前年比76.3%増）、セグメント利益は500,731千円（前年比1,101.9%増）となりました。

コンテンツ系Techサービスにおいては、政府主導の「GIGAスクール構想」の進展を視野に入れた教育系出版社との協業による教育コンテンツプロデュース事業やコロナ禍における健康経営の高まりを受け、自治体、法人向けウォーキングイベントサービス「RenoBody」が順調に拡大しました。ビジネス系Techサービスにおいては、「Withコロナ」を背景に急速に浸透しつつあるDX化の流れをうけて、法人向けの業務効率化を目的とした「OfficeBot」などのコミュニケーションサービスや「Value Wallet」などのプリペイド決済サービスの採用が好調に推移しました。また、第2四半期に発売し当連結会計年度の収益に大きく貢献したNintendo Switchソフト『クレヨンしんちゃん「オラと博士の夏休み」』については、来年度リリース予定の海外版の開発に注力しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,982,263千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、775,604千円（前期は386,009千円の支出）となりました。これは主にたな卸資産の増加200,451千円などの減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益623,446千円などの増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は981,180千円（前期は1,811,760千円の支出）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出694,937千円、投資有価証券の取得による支出400,000千円、無形固定資産の取得による支出224,754千円など減少要因があったものの、関係会社株式の売却による収入2,332,800千円などの増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1,085,239千円（前期は193,184千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出475,858千円、自己株式の取得による支出115,290千円などの減少要因があったものの、長期借入金の借入による収入1,800,000千円などの増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
DXソリューション事業(千円)	1,587,393	93.0	
X-Techサービス事業(千円)	1,449,737	174.2	
合計(千円)	3,037,131	119.6	

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
DXソリューション事業	7,175,640	148.9	1,642,185	189.2
X-Techサービス事業	3,193,678	187.5	128,699	153.2
合計	10,369,319	159.0	1,770,884	186.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
DXソリューション事業(千円)	6,401,527	95.4	
X-Techサービス事業(千円)	3,149,009	176.3	
合計(千円)	9,550,536	112.4	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソースネクスト株式会社	2,218,683	26.1	-	-
任天堂株式会社	-	-	1,205,643	12.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、8,786,113千円となり、前連結会計年度末と比べて1,909,791千円増加いたしました。この増加の主な要因は、金融機関からの長期借入等の実行、及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。前連結会計年度末と比べ、現金及び預金が2,932,122千円増加しておりますが、これは前述の金融機関からの長期借入等の実行に加え、株式会社バリューデザインの株式の一部を2,332,800千円で譲渡したこと等によるものであります。なお、同社は前連結会計年度末時点においては当社の持分法適用関連会社であったため関係会社株式として表示しておりましたが、本件株式の一部譲渡により同社株式の保有比率が減少したことから当社の持分法適用関連会社から除外し、投資有価証券として表示しております。

当連結会計年度末の負債については、3,193,103千円となり、前連結会計年度末と比べ、1,549,555千円増加しておりますが、この増加の主たる要因は、前述のとおり、中長期運転資金として金融機関から長期借入等を実行したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産については、5,593,010千円となり、前連結会計年度末と比べて360,235千円増加いたしました。この増加の主たる要因は、当連結会計年度中において115,290千円の自己株式を取得したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が353,498千円増加したこと等によるものです。

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載をいたしましたとおり、当社グループを取り巻く様々なリスク要因が当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

このため、当社グループは、様々なリスクに対し可能な限りの対策を講じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与えるリスク要因を低減させ、リスク要因に対して適切に対応していく所存であります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、IoT、ICTデバイスの製造やソフトウェア開発に係る人件費のほか、原材料を含む部材調達費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、主に設備投資、業務提携先への出資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や業務提携先への出資、M & A等の資金は、自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関からの長期借入や新株予約権等の発行を行うなど、資金調達の多様化を図っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は4,982,263千円であり、有利子負債の残高は1,696,542千円となっております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業規模拡大と利益の増大、および効率的な株主資本の運用による継続的な企業価値向上を目指しております。このような観点から、当社グループの重視する経営指標は、営業利益、経常利益、純利益、及び自己資本利益率(ROE)と考えており、これらの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス (2007年8月1日)	コンテンツ配信サービスに関する契約	コンテンツ配信サーバーシステム「Comic DC」を利用したコンテンツ配信サービスを共同で行うための契約	2007年8月1日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかからない限り有効
KDDI株式会社 (2013年6月21日)	業務提携契約	法人向けアドレス帳サービスに関する業務提携契約	2013年7月1日から2016年9月30日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ半年ごと自動更新)
株式会社バリューデザイン (2016年12月1日)	共同事業契約	スマートデバイス向けハウスプライベートサービスを共同で行うための契約	2016年12月1日から2019年11月30日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社NTTドコモ (2020年6月17日)	業務提携契約	dキッズの利用者向けにコンテンツを提供するための契約	2020年6月17日から2021年6月16日まで (期間満了の3ヶ月前までに特段の意思表示が無ければ1年ごと自動更新)

5 【研究開発活動】

当社は、新規サービス提供のための開発に継続して取り組んでおります。なお、当連結会計年度におきましては、DXソリューション事業において86,160千円の研究開発費を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は298,089千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資224,831千円、生産、開発、保守サービス体制の強化、本社機能の拡充等に伴い取得した有形固定資産への投資73,257千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能及び 開発設備等	66,374	18,820	4,495	0	2,552	92,243	21(1)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。
3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	158,497

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社建物並びに設備(建物附属設備)の一部を、当社より子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ネオス株式 会社	本社 (東京都千 代田区)	DXソリューション X-Techサービス	開発設備等	-	10,179	113,269	66,757	3,263	193,469	167 (8)
ネオス株式 会社	札幌オ フィス (北海道札 幌市)	DXソリューション X-Techサービス	オフィス設 備等	32,516	-	-	-	-	32,516	30 (2)
JENESIS株 式会社	宮崎CSセ ンター (宮崎県宮 崎市)	DXソリューション	オフィス設 備等	43,749	3,934	750	-	1,282	49,716	42 (28)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
創世訊聯科 技(深圳) 有限公司	中華人民共 和国広東省 深圳市	DXソリューション	生産設備等	3,040	2,244	24,208	23,673	53,167	146 (32)
創紀精密科 技(深圳) 有限公司	中華人民共 和国広東省 深圳市	DXソリューション	生産設備等	3,846	1,050	31,497	10,991	47,386	15 (1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,140,400	12,141,100	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	12,140,400	12,141,100	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が700株増加しております。

3. 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2018年5月24日開催の定時株主総会決議及び2018年7月9日開催の取締役会決議

(第21回新株予約権)

決議年月日	2018年5月24日(定時株主総会決議) 2018年7月9日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社従業員60名
新株予約権の数(個)	219 [212]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,900 [21,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年7月13日から 2024年7月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

- 2 . (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 . (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 4 . (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

2018年5月24日開催の定時株主総会決議及び2019年5月17日開催の取締役会決議
(第24回新株予約権)

決議年月日	2018年5月24日(定時株主総会決議) 2019年5月17日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員8名
新株予約権の数(個)	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月23日から 2025年5月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
(2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

2020年4月21日開催の取締役会決議
(第25回新株予約権)

決議年月日	2020年4月21日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社子会社従業員36名
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第25回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は13株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

株式分割(又は株式併合)の比率

また、当社が行使価額を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \text{調整前行使価額} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会の決議がなされた場合）は、当社が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記4に準じて決定する。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2020年4月21日開催の取締役会決議
(第26回新株予約権)

決議年月日	2020年4月21日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社子会社従業員56名
新株予約権の数(個)	35,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 458,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106
新株予約権の行使期間	自 2022年10月10日 至 2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 106 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第26回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は13株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

株式分割(又は株式併合)の比率

また、当社が行使価額を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会の決議がなされた場合）は、当社が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記4に準じて決定する。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2020年5月27日開催の定時株主総会決議及び2020年6月25日開催の取締役会決議
(第27回新株予約権)

決議年月日	2020年5月27日(定時株主総会) 2020年6月25日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2025年7月22日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 593.15 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第27回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に本項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記3に準じて決定する。

5. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

6. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権の公正価額を新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額（以下、「払込金額」という。）とし、新株予約権の割当を受けた当社の取締役に対して、払込金額に割り当てを受けた新株予約権の数を乗じて得た額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することによって、新株予約権を取得させるものとする。

新株予約権の公正価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出される公正な評価単価と同額とする。

2020年5月27日開催の定時株主総会決議及び2020年8月25日開催の取締役会決議
(第28回新株予約権)

決議年月日	2020年5月27日(定時株主総会) 2020年8月25日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2025年9月26日 至 2028年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752.10 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「JNSホールディングス株式会社第28回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に本項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記3に準じて決定する。

5. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

6. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権の公正価額を新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額（以下、「払込金額」という。）とし、新株予約権の割当を受けた当社の取締役に対して、払込金額に割り当てを受けた新株予約権の数を乗じて得た額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することによって、新株予約権を取得させるものとする。

新株予約権の公正価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出される公正な評価単価と同額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)1	909,200	9,468,100	199,457	1,500,840	199,457	990,840
2018年3月1日～ 2019年6月29日 (注)1	1,900	9,470,000	409	1,501,250	409	991,250
2018年6月30日 (注)2	-	9,470,000	-	1,501,250	990,840	409
2018年7月1日～ 2019年2月28日 (注)1	1,013,500	10,483,500	407,402	1,908,652	407,402	407,811
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	1,000,000	11,483,500	467,892	2,376,544	467,892	875,703
2020年6月1日 (注)3	235,300	11,718,800	-	2,376,544	-	875,703
2020年6月2日～ 2021年2月28日 (注)1	75,000	11,793,800	2,355	2,378,899	2,355	878,058
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	346,600	12,140,400	12,523	2,391,423	12,523	890,582

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります。なお、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、振り替えたその他資本剰余金のうち923,612千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。
3. 当社を株式交換完全親会社とし、JENESIS株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。
4. 2022年3月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ157千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	24	34	28	27	6,951	7,074	-
所有株式数(単元)	-	12,567	3,993	16,865	2,616	158	85,157	121,356	4,800
所有株式数の割合(%)	-	10.35	3.29	13.89	2.15	0.13	70.17	100.00	-

(注)自己株式210,105株は、「個人その他」に2,101単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	1,877,800	15.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,037,100	8.69
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,020,000	8.54
シャープ株式会社	大阪府堺市堺区匠町1番地	360,000	3.01
藤岡 淳一	千葉県千葉市稲毛区	239,400	2.00
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	178,500	1.49
マケナフィールド株式会社	東京都港区麻布十番3丁目7-10-804号	133,600	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	122,600	1.02
榎尾 茂樹	東京都渋谷区	121,000	1.01
川村 英夫	東京都世田谷区	114,000	0.95
計	-	5,204,000	43.62

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 210,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,925,500	119,255	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	12,140,400	-	-
総株主の議決権	-	119,255	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JNSホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1	210,100	-	210,100	1.73
計	-	210,100	-	210,100	1.73

(注)1. 上記のほか、単元未満株式5株を所有しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満は切り捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月14日)での決議状況 (取得期間 2021年10月15日~2021年10月15日)	220,000	120,780,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	210,000	115,290,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	5,490,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	4.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	210,105	-	210,105	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。

当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、長期的に株主の皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

また、当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

上記基本方針に基づき、当期の配当金は、普通配当の連結配当性向を16.9%（前期連結配当性向7.4%）とすることで、1株当たり5円とし、また、Nintendo Switchソフト『クレヨンしんちゃん「オラと博士の夏休み」』の予想を上回るヒット、株式会社バリューデザイン株式の一部売却に伴う特別利益計上等を勘案し、特別配当1株当たり5円を増額することで、計1株当たり10円（連結配当性向33.9%）の期末配当と致しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月21日 取締役会決議	119,302	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

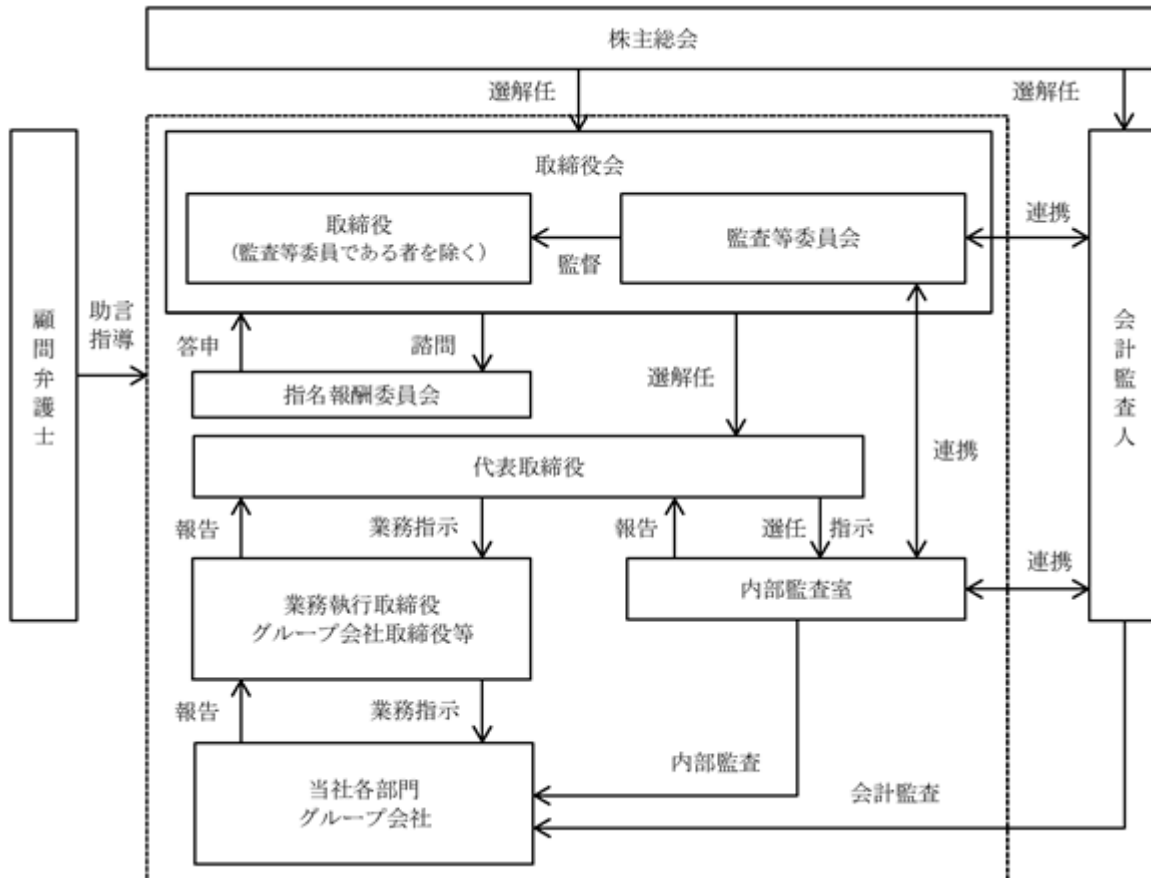
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）5名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成され、毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、決議事項及び経営方針等の重要な意思決定を行っております。

指名報酬委員会

当社は、2021年10月14日に指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会は、社外取締役3名、社内取締役1名の計4名で構成され、社外取締役が委員長として選任されております。指名報酬委員会は、経営から独立した立場で取締役候補者指名や取締役報酬等の重要な事項について意見具申を行ってまいります。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）による相互監視及び監査等委員である取締役による監督により、経営の監視・監督機能が確保できるものと考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」、「グループ会社管理規程」、職務権限に関連する規程類を決議し、組織的位置付けやなすべき業務、執行権限を明確にするとともに、適切な権限委譲と当社及び当社グループ内の牽制効果を発揮することで、健全な経営体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を設け、業務分掌規程、職務権限規程に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行する体制を整えております。これに加え、当社は、当社及びグループ会社全体のリスクを総合的に管理し、対応方針を協議、決定する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成メンバーは、当社及びグループ会社の役員を含んでおり、必要に応じて随時開催し、認識されたリスクについて、事実の調査、リスクの評価、対応策と再発防止策の決定、調査報告書の作成等を行うとともに、重要な事項は取締役会に報告することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、主要な子会社及び主要な関係会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行っております。

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・非業務執行取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる非業務執行取締役等（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。役員等賠償責任保険契約の契約期間は2023年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

・剰余金の配当等の決定機関（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

・自己の株式の取得（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	池田 昌史	1960年2月21日生	1982年4月 新日本電気(株)入社 1995年10月 N E C インターチャネル(株)出向 2004年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2017年3月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL Co., Ltd 会長 2020年2月 (株)ネオス分割準備会社 (現ネオス(株)) 代表取締役社長 (現任) 2020年9月 ネオス(株)コンテンツ・サービスカンパニープレジデント (現任) [重要な兼職の状況] ネオス(株)代表取締役社長、コンテンツ・サービスカンパニープレジデント	(注 4)	1,877,800
取締役副社長 (代表取締役)	藤岡 淳一	1976年10月14日生	1997年4月 (株)メイテック入社 1999年8月 共信電気(株) (現(株)UKCホールディングス) 入社 2002年2月 エヌエイチジェイ(株)入社 2005年11月 KFE JAPAN(株)入社 2007年4月 KFE JAPAN(株)デジタルアライアンス事業部長 2007年10月 エグゼモード(株)代表取締役社長 2008年6月 KFE JAPAN(株)取締役 2011年7月 創世数碼科技有限公司 董事總經理 2012年2月 (株)geanee (現JENESIS(株)) 代表取締役社長兼CEO (現任) 2014年6月 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理 (現任) 2019年9月 米拉設計科技(深圳)有限公司 董事長 2020年5月 当社取締役 2020年9月 当社代表取締役副社長 (現任) MAMORIO(株)取締役 2020年11月 創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理 (現任) [重要な兼職の状況] JENESIS(株)代表取締役社長兼CEO 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理 創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理	(注 4)	239,400
専務取締役	中野 隆司	1962年4月21日生	1987年4月 (株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年8月 当社経営管理部ゼネラルマネージャ 2009年5月 当社取締役 2009年6月 当社執行役員企画部長 2012年9月 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長 (現任) 2015年2月 (株)ジェネシスホールディングス (現JENESIS(株)) 社外取締役 2016年6月 (株)ジェネシスホールディングス (現JENESIS(株)) 取締役会長 2019年6月 当社取締役常務執行役員札幌開発センター、事業推進部統轄、(株)ジェネシスホールディングス (現JENESIS(株)) 取締役副社長 2020年9月 当社専務取締役経営管理部長、事業開発部長 (現任) ネオス(株)取締役 (現任) 2022年5月 JENESIS(株)取締役CFO [重要な兼職の状況] ネオス(株)取締役 JENESIS(株)取締役CFO スタジオプラスコ(株)代表取締役社長	(注 4)	86,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内井 大輔	1970年12月25日生	1993年4月 日本電気㈱入社 2004年9月 当社ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 2008年5月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業、ヘルスケア事業統轄 2018年3月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業部、UXデザイン部、オフショア推進部統轄 2019年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部、パリュークリエイション部、サービス開発部統轄 2020年9月 当社取締役(現任) ネオス㈱専務取締役、ソリューションカンパニープレジデント(現任) 2020年12月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL Co.,LTD会長(現任) [重要な兼職の状況] ネオス㈱専務取締役、ソリューションカンパニープレジデント NEOS VIETNAM INTERNATIONAL Co.,LTD会長	(注4)	67,500
取締役	板東 浩二	1953年11月23日生	1977年4月 日本電信電話公社(現NTT㈱)入社 1998年7月 ㈱NTTぶらら代表取締役社長 2010年6月 ㈱アイキャスト代表取締役社長 2015年12月 ジャパンケーブルキャスト㈱取締役(現任) 2018年5月 ㈱ジャパンコンテンツファクトリー代表取締役社長 2019年3月 ㈱イースト・グループ・ホールディングス取締役 2019年6月 テック情報㈱監査役(現任) 2019年7月 ㈱NTTぶららEP(Executive Principal) ㈱アイキャストEP(Executive Principal) ㈱ネクストベース取締役(現任) 2019年8月 ㈱IGポート取締役(現任) 2021年1月 吉積ホールディングス㈱取締役(現任) 2021年5月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 船井電機㈱代表取締役会長兼社長(現任) 2021年11月 日本PCサービス㈱取締役(現任) [重要な兼職の状況] ジャパンケーブルキャスト㈱取締役 テック情報㈱監査役 ㈱ネクストベース取締役 ㈱IGポート取締役 吉積ホールディングス㈱取締役 船井電機㈱代表取締役会長兼社長 日本PCサービス㈱取締役	(注2) (注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	黒尾 哲雄	1959年10月6日生	1978年4月 日本電気(株)入社 1995年11月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 2004年10月 東北日本電気(株)(現NECネットワークプロダクツ(株)) 出向 2006年12月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ 2007年5月 当社取締役 2009年3月 当社執行役員管理部長 2012年6月 当社執行役員経理部長 2014年5月 当社執行役員経理財務担当 2019年12月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)	(注3) (注5)	23,500
取締役 (監査等委員)	矢野 孝明	1949年10月20日生	1973年4月 東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株)) 入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 東京海上日動メディカルサービス(株) 取締役社長 2010年6月 インターナショナルアシスタンス(株) 非常勤取締役 2010年6月 トーア再保険(株)非常勤取締役 2015年6月 (株)TOKAI非常勤取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] (株)TOKAI非常勤取締役	(注2) (注3) (注5)	3,000
取締役 (監査等委員)	山崎 耕司	1952年4月1日生	1972年4月 日本電気(株)入社 2000年4月 同社モバイルターミナル事業部事業部長代理 2002年4月 同社モバイルターミナル事業部上席中国事業主幹 2002年7月 NEC中国(北京)移動端末開発センター 総経理 2004年4月 NEC Telecommunications China Co.,Ltd 常務副総裁 2008年4月 日本電気(株)執行役員モバイルターミナル事業本部長 2009年12月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)代表取締役社長 2011年6月 NECモバイルリング(株)代表取締役社長 2013年8月 MXモバイルリング(株)代表取締役社長 2016年4月 MXモバイルリング(株)顧問 2017年7月 イネーブラー(株)取締役 2018年4月 北京良舟通信科技有限公司 顧問(現任) 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 イネーブラー(株)特任上級顧問 2020年4月 イネーブラー(株)取締役会長(現任) 2020年11月 ブルーストーンL&C(株)顧問(現任) [重要な兼職の状況] イネーブラー(株)取締役会長	(注2) (注3) (注5)	-
計					2,297,400

(注) 1. 2016年5月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 板東浩二、矢野孝明、山崎耕司は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 黒尾哲雄、委員 矢野孝明、委員 山崎耕司

なお、監査等委員 黒尾哲雄は、常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員会が監査業務を円滑かつ効果的に行う上で、特に社内における情報収集において有益であるとの観点から、常勤監査等委員を置くこととしております。

4. 2022年5月27日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2022年5月27日開催の定時株主総会から、2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を3名選任しており、このうち2名が監査等委員であります。当社は社外取締役を選任することで経営管理機能の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立的な立場での経営管理機能が重要であると考えており、社外取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、監査等委員である社外取締役においては定期的に監査等を実施することによって経営監視機能の実効性を十分に確保しております。また、社外取締役全員を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。社外取締役である矢野孝明は、当社の株式3,000株を有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、板東浩二、山崎耕司との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はございません。

また、監査等委員である社外取締役2名は、随時、内部監査室、内部統制部門と情報交換を行って助言を与えなどしており、会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなど相互に連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査等委員会監査及び内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、監査等委員である取締役の2名が社外取締役であります。監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会を開催し、相互が連携することにより効果的な監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、取締役の重要な業務執行に係る適法性、妥当性を監督しております。

当社の内部監査の運用は、内部監査室(1名)が実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査室が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況」において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

また、内部監査責任者および監査等委員である取締役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として3ヶ月に1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

・継続監査期間

12年間

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤田 建二

指定有限責任社員 業務執行社員 原賀 恒一郎

いずれも継続監査年数が7年以下であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士3名 その他20名

・監査法人の選定方法と理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を選定している理由は、会計監査の品質、監査法人の品質管理体制、独立性、総合的能力等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に理解し、監査できる体制を具備し、監査の適切性を有していると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

・監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任にあたり監査法人の業務の妥当性及び適法性に関する評価を行っており、監査法人の業務が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,780	-	35,998	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,780	-	35,998	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5,340	-	5,842	893
計	5,340	-	5,842	893

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

ホ 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認するとともに、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、2007年2月14日開催の臨時株主総会において月額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない）と決議いただいておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止し、2016年5月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を月額100,000千円以内と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。

なお、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬限度額につき、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として月額100,000千円以内と決議いただいております。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2022年4月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

・基本方針

取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、継続的な企業価値向上につながるよう、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役割や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績への貢献度に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、機能、役割、職責に応じて、他社水準、当社の業績、担当事業の業績、連結子会社の役員としての報酬等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

・業績連動報酬等の業績指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容およびそれらの額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、短期業績に対するインセンティブとして、単年度の連結営業利益、報告セグメント毎のセグメント利益を基準に、計画に対する達成度合い、担当セグメントの貢献度等を総合的に勘案して決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。目標となる連結営業利益計画、セグメント利益は、原則として中期経営計画と整合するよう設定するものとします。監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等としての株式報酬は、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも、株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため、報酬型ストックオプションとしての新株予約権とし、監査等委員でない各取締役（社外取締役を除く）の機能、役割、職責に応じて、株主総会で決議された範囲内において、その内容、支給額および付与数を決定します。株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、複数年に一度の支給とし、割当てから5年間は行使不可とします。

・基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、監査等委員でない各取締役（社外取締役を除く）の役割、職責に応じて、担当事業の中長期的業績寄与度、株式報酬割り当て実績等をも考慮しながら、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）が適切にその能力を発揮することに必要なインセンティブを付与するために適した報酬割合について、総合的に勘案して決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会において決定します。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、監査等委員会の協議により決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	107,169	91,800	15,369	-	-	4
監査等委員(社外取締役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外取締役	8,700	8,700	-	-	-	3

使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資を目的とせず、株式発行会社との取引関係の維持・強化、他事業への拡大といった目的で株式投資を行っております。このため、当社が保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、次のとおりです。

- イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式であり、発行会社との取引関係の維持・強化など、当該投資がもたらす当社事業への貢献度、経済的合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に、政策保有株式として保有することとしております。また、重要な取得及び売却については適宜、取締役会で検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	358,845
非上場株式以外の株式	3	332,048

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	350,000	翻訳機市場、キャッシュレス券売機市場における協力関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	1	2,211,300

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アートスパークホールディングス(株)	19,500	19,500	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	54,756	34,612		
(株)バリューデザイン	210,200	614,800	発行会社との取引関係を維持するため継続保有しております。(注)	無
	261,699	1,702,948		
(株)リグア	7,500	7,500	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	15,592	24,375		

(注) スマートフォン向け電子マネーアプリ提供事業に集中するため、2021年8月25日付けで株式の一部を譲渡しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,050,141	4,982,263
受取手形及び売掛金	1,038,573	1,134,617
商品	25,822	104,507
仕掛品	35,636	132,460
原材料	217,487	240,012
前渡金	192,648	291,341
その他	439,755	305,941
貸倒引当金	4,904	5,146
流動資産合計	3,995,160	7,185,998
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	133,856	149,931
車両運搬具(純額)	4,386	3,592
器具備品(純額)	64,677	90,068
建設仮勘定	1,544	1,433
有形固定資産合計	1,204,464	1,245,025
無形固定資産		
ソフトウェア	178,014	153,736
ソフトウェア仮勘定	256,078	69,950
のれん	72,289	37,590
その他	4,719	6,441
無形固定資産合計	511,102	267,718
投資その他の資産		
投資有価証券	77,924	741,078
関係会社株式	1,702,948	-
関係会社出資金	1,212	1,295
繰延税金資産	151,696	152,951
差入保証金	238,870	198,166
その他	30,073	31,010
貸倒引当金	37,131	37,131
投資その他の資産合計	2,165,595	1,087,371
固定資産合計	2,881,162	1,600,115
資産合計	6,876,322	8,786,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	350,252	370,447
短期借入金	200,000	89,539
1年内返済予定の長期借入金	149,742	413,526
未払法人税等	48,142	245,230
前受金	127,297	100,228
賞与引当金	204,846	259,854
製品保証引当金	427	427
その他	376,396	473,068
流動負債合計	1,457,104	1,952,322
固定負債		
長期借入金	130,854	1,191,212
繰延税金負債	14,813	7,952
資産除去債務	33,445	35,014
その他	7,329	6,602
固定負債合計	186,443	1,240,781
負債合計	1,643,547	3,193,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,899	2,391,423
資本剰余金	1,487,890	1,500,413
利益剰余金	1,287,666	1,650,907
自己株式	76	115,366
株主資本合計	5,154,380	5,427,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,486	49,348
繰延ヘッジ損益	2,377	5,899
為替換算調整勘定	1,061	72,630
その他の包括利益累計額合計	44,925	127,877
新株予約権	33,469	37,754
純資産合計	5,232,775	5,593,010
負債純資産合計	6,876,322	8,786,113

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	8,499,614	9,550,536
売上原価	5,942,948	6,185,075
売上総利益	2,556,666	3,365,461
販売費及び一般管理費	1, 2 2,317,254	1, 2 2,848,856
営業利益	239,412	516,604
営業外収益		
補助金収入	40,153	-
為替差益	-	41,072
その他	7,024	6,426
営業外収益合計	47,177	47,499
営業外費用		
支払利息	12,076	12,142
為替差損	15,795	-
持分法による投資損失	38,312	107,558
その他	3,235	11,261
営業外費用合計	69,419	130,962
経常利益	217,170	433,141
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,999
関係会社株式売却益	-	636,850
持分変動利益	3 9,924	3 2,796
新株予約権戻入益	2,367	-
特別利益合計	12,292	642,646
特別損失		
減損損失	4 10,717	4 47,609
投資有価証券評価損	-	395,546
事務所移転費用	-	9,185
特別損失合計	10,717	452,341
税金等調整前当期純利益	218,745	623,446
法人税、住民税及び事業税	56,285	301,973
法人税等調整額	153,595	32,025
法人税等合計	97,309	269,948
当期純利益	316,055	353,498
非支配株主に帰属する当期純利益	78	-
親会社株主に帰属する当期純利益	315,976	353,498

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	316,055	353,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,062	7,861
繰延ヘッジ損益	1,881	3,522
為替換算調整勘定	3,689	70,784
持分法適用会社に対する持分相当額	784	158
その他の包括利益合計	18,274	82,010
包括利益	297,780	435,508
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	297,701	435,508
非支配株主に係る包括利益	78	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376,544	1,440,163	1,006,140	21	4,822,827
当期変動額					
新株の発行	2,355	2,355			4,710
剰余金の配当			34,450		34,450
親会社株主に帰属する当期純利益			315,976		315,976
自己株式の取得				54	54
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		45,371			45,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,355	47,726	281,526	54	331,553
当期末残高	2,378,899	1,487,890	1,287,666	76	5,154,380

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	64,548	495	1,844	63,200	17,329	45,252	4,948,609
当期変動額							
新株の発行							4,710
剰余金の配当							34,450
親会社株主に帰属する当期純利益							315,976
自己株式の取得							54
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							45,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,062	1,881	2,905	18,274	16,140	45,252	47,387
当期変動額合計	23,062	1,881	2,905	18,274	16,140	45,252	284,165
当期末残高	41,486	2,377	1,061	44,925	33,469	-	5,232,775

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,899	1,487,890	1,287,666	76	5,154,380
当期変動額					
新株の発行	12,523	12,523			25,047
剰余金の配当			23,587		23,587
親会社株主に帰属する当期純利益			353,498		353,498
自己株式の取得				115,290	115,290
連結範囲の変動			33,329		33,329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,523	12,523	363,241	115,290	272,998
当期末残高	2,391,423	1,500,413	1,650,907	115,366	5,427,378

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,486	2,377	1,061	44,925	33,469	-	5,232,775
当期変動額							
新株の発行							25,047
剰余金の配当							23,587
親会社株主に帰属する当期純利益							353,498
自己株式の取得							115,290
連結範囲の変動							33,329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,861	3,522	71,568	82,952	4,285		87,237
当期変動額合計	7,861	3,522	71,568	82,952	4,285	-	360,235
当期末残高	49,348	5,899	72,630	127,877	37,754	-	5,593,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	218,745	623,446
減価償却費	204,592	443,495
減損損失	10,717	47,609
のれん償却額	34,698	34,698
貸倒引当金の増減額(は減少)	570	241
賞与引当金の増減額(は減少)	3,128	55,007
製品保証引当金の増減額(は減少)	372	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,999
関係会社株式売却損益(は益)	-	636,850
投資有価証券評価損益(は益)	-	395,546
持分法による投資損益(は益)	38,312	107,558
新株予約権戻入益	2,367	-
持分変動損益(は益)	9,924	2,796
売上債権の増減額(は増加)	190,339	96,044
たな卸資産の増減額(は増加)	191,050	200,451
仕入債務の増減額(は減少)	456,891	20,194
前受金の増減額(は減少)	1,053,828	27,068
前渡金の増減額(は増加)	605,167	98,693
その他	97,631	165,720
小計	124,835	828,615
利息及び配当金の受取額	2,266	1,310
利息の支払額	11,482	13,045
法人税等の支払額	265,407	84,668
法人税等の還付額	13,449	43,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,009	775,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,935	74,604
無形固定資産の取得による支出	356,593	224,754
投資有価証券の取得による支出	10,113	400,000
投資有価証券の売却による収入	-	3,000
関係会社株式の取得による支出	1,425,297	694,937
関係会社株式の売却による収入	-	2,332,800
関係会社出資金の払込による支出	2,000	2,000
関係会社の清算による収入	27,354	-
貸付金の回収による収入	615	-
差入保証金の差入による支出	5,875	-
差入保証金の回収による収入	85	43,541
その他	-	1,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,811,760	981,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,012	111,994
長期借入れによる収入	100,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	310,658	475,858
株式の発行による収入	4,710	12,449
自己株式の取得による支出	54	115,290
リース債務の返済による支出	2,937	626
配当金の支払額	34,256	23,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,184	1,085,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,924	90,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,408,879	2,932,122
現金及び現金同等物の期首残高	4,459,020	2,050,141
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,050,141	1 4,982,263

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ネオス株式会社

JENESIS株式会社

スタジオプラスコ株式会社

NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD

創世訊聯科技(深圳)有限公司

創紀精密科技(深圳)有限公司

当連結会計年度において、NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.を清算したため連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

合同会社HR CROSS

当連結会計年度において、株式の一部売却に伴い株式会社バリューデザインを持分法適用の範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD、創世訊聯科技(深圳)有限公司及び創紀精密科技(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品 当社及び国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、在外連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）及び車両運搬具並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	4年～5年
器具及び備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準)

当年度連結財務諸表上に計上した金額 売上高(未完成部分) 185,579千円

(注)上記の金額は、工事進行基準が適用される受注制作ソフトウェアの請負契約のうち、当連結会計年度末時点で当該ソフトウェアに関する顧客による検収が完了していない契約を対象として記載しております。(契約に係る受注制作ソフトウェアが完成し、顧客による検収が完了した案件は含めておりません。)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトに対しては原価比例法による工事進行基準を適用しております。工事進行基準による収益は、進捗度に基づき測定しており、進捗度はプロジェクトの総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2)主要な仮定

ソフトウェアの受託開発は契約ごとの個別性が強く、仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りに当たっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため工事進行基準の適用における開発原価総額の見積りは、開発に関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発原価総額の見積りは、プロジェクトは長期にわたることがあり、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による労務費や外注費の変動が生じる場合があります。その場合には、開発原価総額の見積りが変動することに伴い、開発進捗率が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 408,845千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落しており、また取得時点の事業計画に比べ実績値が一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施する方針です。減損処理を実施する場合、実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。

(2)主要な仮定

非上場株式の評価における主要な仮定は、投資先の事業計画に含まれる売上高及び利益率であります。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、投資先の事業計画に変更があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当社グループが保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4)その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、当社は、翻訳端末であるポケットークの販売事業を営むポケットーク株式会社へ300,000千円を出資しております。

同社への出資に当たっては、同社の将来の事業計画を基礎として評価された超過収益力を加味した価額により取得しております。

この将来の事業計画に含まれる主要な仮定は、将来の売上高を構成するポケットーク端末の将来の販売台数及び販売単価であり、このうち将来の販売台数については海外渡航者数の動向に影響を受ける可能性があります。海外渡航者数の動向については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2023年までには回復に向かうという仮定に基づいております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当年度連結財務諸表上に計上した金額 繰延税金資産 152,951千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(2)主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の主要な仮定は、売上高の成長率及び営業利益率であります。当該主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を考慮して決定しております。なお、仮定の前提となる新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、現時点で未定

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載していません。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束への道筋がみえないなか、実体経済の先行きは極めて不透明な状況が続いています。ICT市場は、DX化への期待とコロナ禍による景気悪化の影響が混在している状況にあります。これらを踏まえ、収束時期が不透明な状況がある程度続く可能性があるという前提に応じ、保守的に繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、結果として、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後、爆発的な感染の拡がり等により、予想を上回る日本経済の悪化や当社グループ顧客への多大な影響等が出た場合、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、当連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
298,346千円	321,031千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料手当	550,716千円	648,781千円
営業支援費	496,649千円	512,625千円
貸倒引当金繰入額	570千円	241千円
賞与引当金繰入額	67,317千円	140,755千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	50,777千円	86,160千円

3. 持分変動利益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社の持分法適用関連会社である株式会社パリュエデザインが第三者割当方式により発行した新株予約権が行使されたことによるものです。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社の持分法適用関連会社であった株式会社パリュエデザインが第三者割当方式により発行した新株予約権が行使されたことによるものです。

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア	本社(東京都千代田区)	10,717千円

(経緯)

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,717千円)として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社(東京都千代田区)	43,550千円
遊休資産	ソフトウェア	本社(東京都千代田区)	4,058千円

(経緯)

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(47,609千円)として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,330千円	373,882千円
組替調整額	-	385,222
税効果調整前	37,330	11,340
税効果額	14,268	3,478
その他有価証券評価差額金	23,062	7,861
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,706	8,091
組替調整額	111	2,706
税効果調整前	2,818	5,384
税効果額	936	1,862
繰延ヘッジ損益	1,881	3,522
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,689	70,784
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	784	2,738
組替調整額	-	2,580
持分法適用会社に対する持分相当額	784	158
その他の包括利益合計	18,274	82,010

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,483,500	310,300	-	11,793,800
合計	11,483,500	310,300	-	11,793,800
自己株式				
普通株式(注)2	22	83	-	105
合計	22	83	-	105

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加310,300株は、新株予約権の権利行使による増加75,000株及び株式交換による増加235,300株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第17回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第21回新株予約権	-	-	-	-	-	21,386
	第24回新株予約権	-	-	-	-	-	2,669
	第25回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第26回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第27回新株予約権	-	-	-	-	-	7,908
	第28回新株予約権	-	-	-	-	-	1,504
合計	-	-	-	-	-	33,469	

(注)1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第21回新株予約権、第24回新株予約権、第26回新株予約権、第27回新株予約権及び第28回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	34,450	3.0	2020年2月29日	2020年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会	普通株式	23,587	利益剰余金	2.0	2021年2月28日	2021年5月27日

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,793,800	346,600	-	12,140,400
合計	11,793,800	346,600	-	12,140,400
自己株式				
普通株式（注）2	105	210,000	-	210,105
合計	105	210,000	-	210,105

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加346,600株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加210,000株は、自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第21回新株予約権	-	-	-	-	-	9,817
	第24回新株予約権	-	-	-	-	-	3,651
	第25回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第26回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第27回新株予約権	-	-	-	-	-	19,771
	第28回新株予約権	-	-	-	-	-	4,512
	合計	-	-	-	-	-	37,754

（注）1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第24回新株予約権、第26回新株予約権、第27回新株予約権及び第28回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会	普通株式	23,587	2.0	2021年2月28日	2021年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年4月21日 取締役会	普通株式	119,302	利益剰余金	10.0	2022年2月28日	2022年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	2,050,141千円	4,982,263千円
現金及び現金同等物	2,050,141	4,982,263

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また貸付金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。先物為替予約取引の執行の管理については、担当部署、決裁担当者の承認を得て行っております。

短期借入金は、運転資金に係る資金であります。

長期借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,050,141	2,050,141	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,038,573	1,038,573	-
(3) 投資有価証券	59,069	59,069	-
(4) 関係会社株式	1,702,948	1,970,434	267,485
(5) 差入保証金	211,870	208,821	3,048
資産計	5,062,603	5,327,039	264,436
(1) 買掛金	(350,252)	(350,252)	-
(2) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	(280,596)	(277,662)	2,933
負債計	(830,848)	(827,914)	2,933
デリバティブ取引(2)	2,377	2,377	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,982,263	4,982,263	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,134,617	1,134,617	-
(3) 投資有価証券	332,233	332,233	-
(4) 関係会社株式	-	-	-
(5) 差入保証金	171,166	168,526	2,640
資産計	6,620,281	6,617,640	2,640
(1) 買掛金	(370,447)	(370,447)	-
(2) 短期借入金	(89,539)	(89,539)	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	(1,604,738)	(1,623,443)	18,705
負債計	(2,064,725)	(2,083,430)	18,705
デリバティブ取引(2)	8,091	8,091	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式
時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	18,855	408,845
関係会社出資金	1,212	1,295
ゴルフ会員権	27,000	27,000
合計	47,067	437,141

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,049,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,038,573	-	-	-
差入保証金	28,806	-	-	183,064
合計	3,116,686	-	-	183,064

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,981,535	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,134,617	-	-	-
差入保証金	-	-	-	171,166
合計	6,116,152	-	-	171,166

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	149,742	26,854	12,344	14,304	14,304	63,048

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	89,539	-	-	-	-	-
長期借入金	413,526	399,016	339,844	334,304	69,304	48,744

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,987	5,663	53,324
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,987	5,663	53,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	82	103	21
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82	103	21
合計		59,069	5,767	53,302

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,855千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,348	5,663	64,685
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,348	5,663	64,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	261,884	261,927	42
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261,884	261,927	42
合計		332,233	267,590	64,642

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額408,845千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,000	2,999	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,000	2,999	-

3. 保有目的を変更した有価証券

従来、「関係会社株式」として保有していた株式会社バリューデザインは、当連結会計年度中に株式を一部売却をしたことにより、当社の持分法適用関連会社から除外となったため、保有目的区分を「その他有価証券」に変更しております。この結果、連結範囲の変動に伴い、利益剰余金の金額が33,329千円増加しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について395,546千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建金銭債務 の予定取引			
	米ドル		39,774	-	1,198
	人民元		137,222	-	1,178
合計			176,997	-	2,377

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建金銭債務 の予定取引			
	米ドル		53,068	-	758
	人民元		965,701	-	7,332
合計			1,018,769	-	8,091

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上原価	3,891	715
販売費及び一般管理費	14,616	16,166

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
新株予約権戻入益	2,367	-

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	2012年ストック・オプション (第15回新株予約権)(注)2	2018年ストック・オプション (第21回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名、従業員32名	当社取締役1名、当社従業員60名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 280,000株	普通株式 61,600株
付与日	2012年2月29日	2018年7月12日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であること、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2012年4月23日から2014年2月28日まで	2018年7月12日から2021年7月12日まで
権利行使期間	2014年3月1日から2022年2月27日まで	2021年7月13日から、2024年7月12日まで

会社名	提出会社	同左
	2019年ストック・オプション (第24回新株予約権)	2020年ストック・オプション (第25回新株予約権)(注)3
付与対象者の区分及び数	当社従業員8名	当社取締役2名、当社子会社従業員36名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 8,100株	普通株式 393,900株
付与日	2019年5月22日	2020年6月1日
権利確定条件	権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であること、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2019年5月22日から2022年5月22日まで	2018年12月28日から2021年1月3日まで
権利行使期間	2022年5月23日から、2025年5月22日まで	2021年1月4日から、2028年11月30日まで

会社名	提出会社	同左
	2020年ストック・オプション (第26回新株予約権)(注)3	2020年ストック・オプション (第27回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社子会社従業員56名	当社取締役3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 509,600株	普通株式 100,000株
付与日	2020年6月1日	2020年7月20日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であること、または取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2019年10月1日から2022年10月9日まで	2020年7月20日から2025年7月21日まで
権利行使期間	2022年10月10日から、2029年9月30日まで	2025年7月22日から、2028年7月20日まで

会社名	提出会社
	2020年ストック・オプション (第28回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 20,000株
付与日	2020年9月25日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2020年9月25日から2025年9月25日まで
権利行使期間	2025年9月26日から、2028年9月25日まで

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 第15回新株予約権は、2012年6月1日付けで吸収合併を行い消滅したカタリスト・モバイル株式会社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権の新株予約権者に対して、それに代わる新株予約権として、その所有する新株予約権1個につき、当社新株予約権8個の割当をもって交付されたものであります。
 - 第25回新株予約権及び第26回新株予約権は、2020年6月1日付けで締結した当社とJENESIS株式会社との株式交換契約の効力発生に伴い、同社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権は消滅しており、当該新株予約権の新株予約権者に対して、それに代わる新株予約権として、その所有する新株予約権1株につき、当社新株予約権13株の割当をもって交付されたものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	2012年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	2018年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第24回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	53,700	6,100
付与	-	-	-
失効	-	3,700	700
権利確定	-	50,000	-
未確定残	-	-	5,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,600	-	-
権利確定	-	50,000	-
権利行使	-	28,100	-
失効	9,600	-	-
未行使残	-	21,900	-

会社名	提出会社	同左	同左
	2020年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第27回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	496,600	100,000
付与	-	-	-
失効	-	37,700	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	458,900	100,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	319,800	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	318,500	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,300	-	-

会社名	提出会社
	2020年 ストック・オプション (第28回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	20,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	20,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	2012年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	2018年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第24回新株予約権)
権利行使価格 (円)	548	1	1
行使時平均株価 (円)	-	513	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	448.31	716.06

会社名	提出会社	同左	同左
	2020年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第27回新株予約権)
権利行使価格 (円)	39	106	1
行使時平均株価 (円)	566	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	593.15

会社名	提出会社
	2020年 ストック・オプション (第28回新株予約権)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	752.10

(注) 2012年ストック・オプション (第15回新株予約権) は、2013年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)考慮後の権利行使価格と公正な評価単価で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	355,533千円	172,188千円
賞与引当金	69,862	86,424
減価償却超過額	197,400	275,285
未払社会保険料	9,958	13,114
資産除去債務	10,459	10,912
貸倒引当金	13,066	13,149
投資有価証券評価損	25,673	142,639
その他	49,744	72,560
繰延税金資産小計	731,698	786,275
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	340,516	171,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	217,321	433,289
評価性引当額小計	557,837	604,402
繰延税金資産合計	173,860	181,872
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,595	5,546
その他有価証券評価差額金	11,815	15,294
その他	21,567	16,033
繰延税金負債合計	36,977	36,873
繰延税金資産及び負債の純額	136,882	144,998

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	131,155	-	73,742	150,635	355,533
評価性引当額	-	-	118,517	-	73,742	148,255	340,516
繰延税金資産	-	-	12,637	-	-	2,380	15,017

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	8,612	-	10,765	61,559	91,251	172,188
評価性引当額	-	8,612	-	10,765	61,559	90,176	171,113
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,074	1,074

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割	2.1%	0.8%
評価性引当額の増減	79.7%	8.8%
その他	2.1%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%	43.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を8年から17年と見積り、割引率は主に0.00%～1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
期首残高	32,954千円	33,445千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	10,065千円
時の経過による調整額	490千円	423千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円	8,920千円
期末残高	33,445千円	35,014千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、組織およびビジネスモデルに基づいて事業セグメントを集約し、DXソリューション事業とX-Techサービス事業の2つを報告セグメントとしております。DXソリューション事業では、IoTをはじめとするデバイスソリューションやICTサービスの企画開発など、あらゆるDX化ニーズを具現化するトータルソリューションを提供しています。X-Techサービス事業では、教育、健康、金融、コミュニケーションなど様々な領域でのサービスとデジタル技術をクロスすることで、EdTechやHealthTech、FinTechなどのX-Techサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	DXソリューション 事業	X-Techサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	6,713,666	1,785,947	8,499,614	-	8,499,614
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	145,841	500	146,341	146,341	-
計	6,859,508	1,786,447	8,645,955	146,341	8,499,614
セグメント利益	451,954	41,660	493,615	254,203	239,412
その他の項目					
減価償却費	44,079	138,050	182,129	22,463	204,592

(注) 1. 調整額は、次の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 254,203千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 219,277千円、のれんの償却額 34,698千円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

(2)減価償却費の調整額22,463千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産の配分はしておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	DXソリューション 事業	X-Techサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	6,401,527	3,149,009	9,550,536	-	9,550,536
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	142,413	1,800	144,213	144,213	-
計	6,543,941	3,150,809	9,694,750	144,213	9,550,536
セグメント利益	297,862	500,731	798,594	281,989	516,604
その他の項目					
減価償却費	49,795	374,851	424,646	18,848	443,495

(注) 1. 調整額は、次の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 281,989千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 245,693千円、のれんの償却額 34,698千円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

(2)減価償却費の調整額18,848千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産の配分はしておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
140,549	63,915	204,464

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソースネクスト株式会社	2,218,683	DXソリューション事業

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
179,137	65,888	245,025

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	1,205,643	X-Techサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	DXソリューション 事業	X-Techサービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	373	-	10,344	10,717

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	DXソリューション 事業	X-Techサービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	43,550	4,058	-	47,609

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

のれんの償却額34,698千円は全社費用であり、のれんの未償却残高72,289千円は全社資産であります。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

のれんの償却額34,698千円は全社費用であり、のれんの未償却残高37,590千円は全社資産であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡淳一	-	-	代表取締役 副社長	(被所有) 直接 1.3	-	株式交換	112,154	-	-

(注) JENESIS株式会社の完全子会社化を目的とした取引であり、株式交換比率は第三者による算定結果を参考に当事者間で協議し決定されております。取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定した価額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡淳一	-	-	代表取締役 副社長	(被所有) 直接 2.0	-	新株予約権 の権利行使	11,591	-	-

(注) 2018年5月24日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2020年4月21日開催の取締役会決議に基づき締結された株式交換契約により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
1株当たり純資産額	440.85円	1株当たり純資産額	465.64円
1株当たり当期純利益金額	27.07円	1株当たり当期純利益金額	29.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.65円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.28円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年2月28日)	当連結会計年度末 (2022年2月28日)
純資産の部の合計(千円)	5,232,775	5,593,010
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	33,469	37,754
(うち新株予約権)	(33,469)	(37,754)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,199,306	5,555,256
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	11,793,695	11,930,295

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	315,976	353,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	315,976	353,498
期中平均株式数(株)	11,670,640	11,966,900
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	649,969	531,879
(うち新株予約権)	(649,969)	(531,879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

2022年4月14日の取締役会において、翌連結会計年度から、当社グループの報告セグメントを、「コネクテッドソリューション事業」「ビジネスイノベーション事業」「ライフデザイン事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益等のより詳細な金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	89,539	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	149,742	413,526	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,854	1,191,212	0.7	2023年～2030年
合計	480,596	1,694,277	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	399,016	339,844	334,304	69,304

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,420,412	4,732,376	6,736,584	9,550,536
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	160,692	717,568	806,096	623,446
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	133,167	562,685	625,369	353,498
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	11.16	47.02	52.20	29.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	11.16	57.98	5.22	22.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,317	1,599,588
売掛金	1 67,714	1 55,667
仕掛品	5,498	999
関係会社短期貸付金	1 199,000	1 1,300,000
前払費用	20,152	20,026
未収入金	1 77,232	1 226,435
その他	1 177,675	1 54,673
流動資産合計	886,590	3,257,389
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	35,839	66,374
器具備品（純額）	222	18,820
有形固定資産合計	36,062	85,194
無形固定資産		
商標権	2,038	2,501
ソフトウェア	7,348	4,495
ソフトウェア仮勘定	6,088	0
その他	51	51
無形固定資産合計	15,527	7,048
投資その他の資産		
投資有価証券	67,832	740,892
関係会社株式	3,518,965	1,886,586
関係会社出資金	4,000	6,000
関係会社長期貸付金	-	1 120,000
繰延税金資産	5,059	-
差入保証金	150,716	107,274
その他	27,131	29,606
貸倒引当金	37,131	37,131
投資その他の資産合計	3,736,574	2,853,228
固定資産合計	3,788,163	2,945,471
資産合計	4,674,754	6,202,861

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,607	1 4,912
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	93,750	386,672
未払法人税等	11,436	155,260
未払費用	1 26,891	1 24,478
預り金	2,591	3,641
その他	433	14,672
流動負債合計	340,710	589,638
固定負債		
長期借入金	-	1,087,212
繰延税金負債	-	19,514
長期預り金	1 2,541	1 77,189
資産除去債務	28,648	30,207
固定負債合計	31,190	1,214,124
負債合計	371,901	1,803,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,899	2,391,423
資本剰余金		
資本準備金	878,058	890,582
その他資本剰余金	722,158	722,158
資本剰余金合計	1,600,217	1,612,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	248,834	423,155
利益剰余金合計	248,834	423,155
自己株式	76	115,366
株主資本合計	4,227,875	4,311,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,508	49,390
評価・換算差額等合計	41,508	49,390
新株予約権	33,469	37,754
純資産合計	4,302,853	4,399,098
負債純資産合計	4,674,754	6,202,861

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,245,042	1,627,300
売上原価	1,144,624	1,75,877
売上総利益	1,007,418	551,422
販売費及び一般管理費	1,294,179	1,2487,352
営業利益	66,238	64,069
営業外収益		
受取利息	1,3114	1,5400
その他	1,149	1,448
営業外収益合計	4,264	6,849
営業外費用		
支払利息	8,358	11,561
為替差損	2,934	-
支払手数料	1,875	1,787
その他	14	-
営業外費用合計	13,182	13,348
経常利益	57,320	57,570
特別利益		
新株予約権戻入益	2,367	-
投資有価証券売却益	-	2,999
関係会社株式売却益	-	516,749
特別利益合計	2,367	519,749
特別損失		
減損損失	373	4,058
投資有価証券評価損	-	385,222
関係会社株式評価損	11,913	-
関係会社清算損	592	-
事務所移転費用	-	9,185
特別損失合計	12,879	398,467
税引前当期純利益	46,808	178,853
法人税、住民税及び事業税	58,018	40,151
法人税等調整額	20,835	21,095
法人税等合計	78,854	19,055
当期純利益	125,663	197,908

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,376,544	875,703	554,389	1,430,093	157,621	157,621	21	3,964,238	
当期変動額									
新株の発行	2,355	2,355		2,355				4,710	
剰余金の配当					34,450	34,450		34,450	
当期純利益					125,663	125,663		125,663	
自己株式の取得							54	54	
株式交換による増加			167,768	167,768				167,768	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,355	2,355	167,768	170,124	91,212	91,212	54	263,637	
当期末残高	2,378,899	878,058	722,158	1,600,217	248,834	248,834	76	4,227,875	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	64,548	64,548	17,329	4,046,116
当期変動額				
新株の発行				4,710
剰余金の配当				34,450
当期純利益				125,663
自己株式の取得				54
株式交換による増加				167,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,040	23,040	16,140	6,900
当期変動額合計	23,040	23,040	16,140	256,736
当期末残高	41,508	41,508	33,469	4,302,853

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,378,899	878,058	722,158	1,600,217	248,834	248,834	76	4,227,875	
当期変動額									
新株の発行	12,523	12,523		12,523				25,047	
剰余金の配当					23,587	23,587		23,587	
当期純利益					197,908	197,908		197,908	
自己株式の取得							115,290	115,290	
株式交換による増加									
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	12,523	12,523	-	12,523	174,321	174,321	115,290	84,078	
当期末残高	2,391,423	890,582	722,158	1,612,740	423,155	423,155	115,366	4,311,953	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	41,508	41,508	33,469	4,302,853
当期変動額				
新株の発行				25,047
剰余金の配当				23,587
当期純利益				197,908
自己株式の取得				115,290
株式交換による増加				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	7,882	7,882	4,285	12,167
当期変動額合計	7,882	7,882	4,285	96,245
当期末残高	49,390	49,390	37,754	4,399,098

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

器具備品 4年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

八 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(非上場株式等の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額	
投資有価証券(非上場株式)	408,845千円
関係会社株式(非上場株式)	1,886,586千円
関係会社出資金	6,000千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

非上場株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落しており、また取得時点の事業計画に比べ実績値が一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施する方針です。減損処理を実施する場合、実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。

(2)主要な仮定

非上場株式等の評価における主要な仮定は、投資先の事業計画に含まれる売上高及び利益率であります。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、投資先の事業計画に変更があった場合、翌事業年度の財務諸表において、当社グループが保有する非上場株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4)その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、当社は、翻訳端末であるポケットークの販売事業を営むポケットーク株式会社へ300,000千円を出資しております。

同社への出資に当たっては、同社の将来の事業計画を基礎として評価された超過収益力を加味した価額により取得しております。

この将来の事業計画に含まれる主要な仮定は、将来の売上高を構成するポケットーク端末の将来の販売台数及び販売単価であり、このうち将来の販売台数については海外渡航者数の動向に影響を受ける可能性があります。海外渡航者数の動向については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2023年までには回復に向かうという仮定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束への道筋がみえないなか、実体経済の先行きは極めて不透明な状況が続いています。ICT市場は、DX化への期待とコロナ禍による景気悪化の影響が混在している状況にあります。これらを踏まえ、収束時期が不透明な状況がある程度続く可能性があるという前提に応じ、保守的に繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、結果として、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後、爆発的な感染の拡がり等により、予想を上回る日本経済の悪化や当社グループ顧客への多大な影響等が出た場合、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、当連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	335,468千円	1,562,222千円
長期金銭債権	- 千円	120,000千円
短期金銭債務	14,465千円	15,360千円
長期金銭債務	2,541千円	77,189千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	302,547千円	560,750千円
仕入高	74,538千円	44,759千円
販売費及び一般管理費	57,590千円	15,708千円
営業取引以外の取引高	3,079千円	5,381千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	57,977千円	51,525千円
減価償却費	8,129千円	11,641千円
支払報酬	172,430千円	104,644千円
地代家賃	124,414千円	159,218千円

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2021年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,632,379	1,873,963	241,584
合計	1,632,379	1,873,963	241,584

当事業年度(2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	1,886,586	1,886,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	348,978千円	168,584千円
減価償却超過額	5,580	6,186
資産除去債務	8,800	9,289
貸倒引当金	11,369	11,369
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	219,361	219,361
投資有価証券評価損	25,639	139,027
その他	11,085	17,664
繰延税金資産小計	630,815	571,483
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	336,340	168,584
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	275,439	402,898
評価性引当額小計	611,780	571,483
繰延税金資産合計	19,034	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,159	4,220
その他有価証券評価差額金	11,815	15,294
繰延税金負債合計	13,974	19,514
繰延税金資産及び負債の純額	5,059	19,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	17.7%
住民税均等割	3.0%	0.5%
評価性引当額の増減	194.9%	22.9%
その他	7.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	168.5%	10.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	35,839	39,117	1,957	6,625	66,374	74,623
器具備品	222	22,445	-	3,847	18,820	41,597
有形固定資産計	36,062	61,563	1,957	10,473	85,194	116,221
無形固定資産						
商標権	2,038	761	-	298	2,501	-
ソフトウェア	7,348	11,000	4,058 (4,058)	9,794	4,495	-
ソフトウェア仮勘定	6,088	4,912	11,000	-	0	-
その他	51	-	-	-	51	-
無形固定資産計	15,527	16,674	15,059 (4,058)	10,093	7,048	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	オフィス移転工事による増加	39,117千円
器具備品	増加額	オフィス移転に伴う備品等による増加	22,445千円
商標権	増加額	『ジェイエヌエス』等商標権登録による増加	761千円
ソフトウェア	増加額	事業用システム 管理用システム	6,088千円 4,912千円

(注) 2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,131	37,131	37,131	37,131

(注) 引当金の計上理由及び算定方法については、財務諸表等の「重要な会計方針」の「3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.jns.inc/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

2021年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月14日関東財務局長に提出。

(第18期第2四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月14日関東財務局長に提出。

(第18期第3四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年8月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2022年4月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2022年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項(自己株券買付状況報告書の提出)に基づくものであります。

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日)

2021年11月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月30日

J N Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ N Sホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J N Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポケット株式会社株式の取得価額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、当連結会計年度において、翻訳端末機であるポケットの販売事業等を営むポケット株式会社の株式を300,000千円で取得した。当該株式の計上額は、総資産の3.4%程度を占める。</p> <p>当該株式の取得価額は、第三者算定機関によるポケット株式会社の株式価値の算定結果に基づいており、当該株式価値は、同社の事業計画に基づいて算定されている。</p> <p>当該事業計画に含まれる主要な仮定は、将来の売上高を構成するポケット端末の将来の販売台数及び販売単価である。特に、将来の販売台数については、海外渡航者数の動向の影響を受けるが、当該動向は、新型コロナウイルス感染症の収束に関する一定の仮定を伴う。このため、当該主要な仮定は不確実性及び経営者による判断を伴うものとなる。</p> <p>また、当該株式価値の算定に用いられる評価技法及び前提条件の選択に当たっては、高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は当該株式の取得価額の妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ポケット株式会社の株式の取得価額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>当該株式の取得の目的を検討するため、当該取得に係る取締役会の議事録及び投資契約書を閲覧し、経営者に質問した。</p> <p>当該株式の取得価額に関する会社の検討内容を理解するために、経営者と議論するとともに、当該取得価額に係る会社の検討資料及び当該取得価額の算定の基礎となった、第三者算定機関による株式価値の算定結果を閲覧した。</p> <p>当該株式価値の算定結果を検討するため、当監査法人のネットワークファームの企業価値評価の専門家を関与させ、当該株式価値の算定に用いられた評価技法及び前提条件を評価した。</p> <p>ポケット株式会社の将来の事業計画を検討するために、当該事業計画の合理性及び実行可能性並びに当該事業計画の主要な仮定である将来の販売台数及び販売単価について、経営者と議論した。そのうえで、主要な仮定について検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の販売台数について、過去実績からの趨勢分析をした結果と、当該事業計画における将来販売台数との比較を行った。 ・ 将来の販売台数の予測の基礎となった新型コロナウイルス感染症の収束時期及びそれに伴う海外渡航者数の動向に関する仮定について、入手可能な外部機関による海外渡航者数の動向の予測データとの比較を行った。 ・ 将来の販売単価について、過去実績やポケットの販売サイトの情報との比較を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JNSホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JNSホールディングス株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

JNSホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJNSホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JNSホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポケットーク株式会社の株式の取得価額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、当事業年度において、翻訳端末機であるポケットークの販売事業等を営むポケットーク株式会社の株式を300,000千円で取得した。当該株式の計上額は、総資産の4.8%程度を占める。</p> <p>当該株式の取得価額は、第三者算定機関によるポケットーク株式会社の株式価値の算定結果に基づいており、当該株式価値は、同社の事業計画に基づいて算定されている。</p> <p>当該事業計画に含まれる主要な仮定は、将来の売上高を構成するポケットーク端末の将来の販売台数及び販売単価である。特に、将来の販売台数については、海外渡航者数の動向の影響を受けるが、当該動向は、新型コロナウイルス感染症の収束に関する一定の仮定を伴う。このため、当該主要な仮定は不確実性及び経営者による判断を伴うものとなる。</p> <p>また、当該株式価値の算定に用いられる評価技法及び前提条件の選択に当たっては、高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は当該株式の取得価額の妥当性の検討が当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ポケットーク株式会社の株式の取得価額の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。